

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 計画の推進体制

この計画の推進にあたっては、すべての市民が障がいと障がい者等に対する理解を深めるとともに、行政はもとより、障がい者等、地域、学校、関係機関、団体、企業等がお互いに連携し、協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

また、本計画の施策は、子育て、保育、教育、労働、保健、医療、生活環境など、幅広い分野にわたっており、庁内関係部署の協力も不可欠となっています。関係部署が一体的に施策を推進していくために、連携を深めていきます。

### 2. 計画の進行管理

計画を推進するために、障がい者総合支援法第88条の2及び児童福祉法第33条の21には、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することや必要な措置を講じることが規定されています。

本市においては、本計画の進捗状況について、「P（Plan：計画）D（Do：実行）C（Check：評価）A（Act：改善）サイクル」により、「出雲市障がい者施策推進協議会」において、毎年、計画の施策及び取組について、進捗状況の点検及び評価を行うこととし、その結果を公表します。

また、必要があると認めた場合は計画の変更等を行います。

### 3. 出雲市障がい者施策推進協議会の組織体制と活動

本市障がい福祉計画の進行管理を担う「出雲市障がい者施策推進協議会」（平成19年度(2007)～平成25年度(2013)は出雲市障がい者自立支援協議会）は、障がい者福祉に関する複数の組織で構成することにより、より多くの関係者が関与でき、多様な意見を取り入れることができる組織としています。

#### (1) 組織

本市では、「出雲市障がい者施策推進協議会」の活動を進めるために、次の5つの組織で活動を展開します。

- ① 推進協議会(推進会議)・・・年2～3回開催
- ② 運営会議・・・サービス調整会議終了後に毎月開催
- ③ サービス調整会議・・・毎月開催
- ④ 専門部会・・・部会ごとに年6～10回程度開催
- ⑤ ネットワーク会議・・・随時開催

## (2) 各組織の現状と役割

### ① 推進協議会（推進会議）

障がい者等が安心して生活できる地域社会の実現、自立と社会参加の推進を図ることを目的として関係者が協働して地域の課題や支援施策等の協議を行っています。

本市障がい者計画、本市障がい福祉計画、本市障がい児福祉計画の策定・変更・進捗管理、障がい者施策の総合的・計画的推進について必要な事項及び実施状況を把握し、障がい者施策の推進について市長の諮問に応じ、調査審議し、意見をまとめ提案する役割を担っています。

### ② 運営会議

本市が委託する機能強化相談支援事業所、相談支援事業所、各専門部会の部長、行政で構成している運営会議は、サービス調整会議、ネットワーク会議の事務局として、抽出された課題の各会議への振り分け、専門部会における課題整理や進捗状況管理を行っています。

平成29年度(2017)からサービスの質の向上のための「人材育成」機能として、相談支援専門員、サービス管理責任者等の研修等を行っています。

今後も障がい者施策推進協議会の全体調整の役割を果たしていきます。

### ③ サービス調整会議

障がい福祉サービス利用者等の個別のケアマネジメント等を行うことを目的に、毎月開催しています。事例検討をとおして地域課題を抽出し、地域の支援施策等の協議を行いサービス等利用計画作成に役立てています。また、法律の改正にともなう制度の学習など年1、2回研修会も実施しています。

構成メンバーは、指定特定相談支援事業所（市内26事業所）と本市の健康、児童福祉、青少年担当者、教育担当者、そして関係機関として、出雲保健所、市社会福祉協議会（いずれも権利擁護センター）、高齢者あんしん支援センター、島根県東部発達障害者支援センター ウィッシュ、特別支援学校です。

今後も事例検討や研修会を通して参加者のスキルアップを図り、サービスが公平・中立に行えるように、また、サービス等利用計画の質の向上をめざして、相談支援事業所と協働して開催します。

### ④ 専門部会

テーマ別課題の研究と検討、地域課題の解決、推進協議会への提言を行います。それぞれの部会で年間計画に基づきテーマに沿って自主的に活動をしています。また、必要に応じて部会関係者の協力が得られる体制となっています。専門部会は、新たな地域課題に速やかに検討・対応するために新設、統合、廃止等ができるようにしています。

平成28年度(2016)に相談支援専門員全員をとおして福祉サービス利用者等やそ

の家族からの地域課題を取りまとめました。160件の地域課題の提出を受け、カテゴリーごとに整理し、重要課題別に専門部会を再編成しました。平成29年度(2017)から新たな5つの専門部会で活動を開始しています。

#### **ア. つながる専門部会**

連携をキーワードに「介護保険とつながる」「地域（コミュニティセンター）とつながる」について検討していきます。

#### **イ. 暮らし専門部会**

山間地域での移動支援、居場所づくりをテーマに現状、課題をまとめ、提供されるサービス等の質や量を市中心部に近づけるための検討をしていきます。

#### **ウ. じりつ専門部会**

障がい者が、安心して住み慣れた地域で生き生きと暮らすための地域移行・地域定着が図れるよう住居の確保について検討していきます。

#### **エ. こども専門部会**

障がい児の過ごしの場所について課題を整理、検討を進めます。また、重症心身障がい児の相談支援のスキルアップを図ります。

#### **オ. ささえる専門部会**

福祉サービス事業所のサービス管理責任者同士の連携が図れるようになるために情報を共有し、サービス管理責任者の資質の向上をめざします。

### **⑤ ネットワーク会議**

専門部会、サービス調整会議、運営会議での意見をもとに、障がい福祉サービス事業者間や介護保険関係者等で障がい者福祉施策に関する情報交換・情報共有を行い、サービスの質の向上のため協議を行うとともに、研修を行っていきます。

平成29年度(2017)から就労支援に関する関係機関（企業・福祉・行政・教育等）で構成する「就労支援ネットワーク会議」を設置しました。就労支援ネットワーク会議では、就労事業所えんむすび見学ツアー、j o bガイダンス、ワールドカフェなど関係機関が協働して事業を実施し、障がい者の就労定着に向けた課題に取り組んでいます。

**(3) 専門部会活動の成果** 【平成27年度(2015)～平成28年度(2016)】

	目 標	成 果	課 題
専門部会 就労支援	①就労支援事業所間の連携 ②就労アセスメント(※1)のスムーズな実施に向けてのシステムづくり	①就労支援事業所の交流を図り、他事業所の状況を知ることにつながった。 ②養護学校卒業時の利用者を中心に就労アセスメント実施の手順を共有できた。	・就労アセスメントの方法についての見直し ・就労定着への支援
専門部会 地域移行支援	①周辺地域の移動手段の把握 ②地域における障がい者の居場所に関するニーズ把握 ③介護保険制度へのスムーズな移行に向けた課題の抽出、共有	①移動手段に関するニーズ調査を実施した。 ②居場所について、民生委員と情報共有の場をもつことができた。 ③研修会を行い、介護保険制度移行に関する課題を共有できた。	・移動手段に関するニーズについてさらに把握が必要 ・居場所づくり ・介護保険制度移行に関して、ケアマネとの連携
専門部会 相談支援	①相談支援専門員の質の向上 ②サービス管理責任者等と相談支援専門員の連携強化	①研修テーマごとに基礎編と経験者編を実施し、相談員のレベルアップを図った。 ②サービス管理責任者等と相談支援専門員の協働研修を行い、顔の見える関係づくりを行った。	・市内相談支援専門員全体の質の向上
専門部会 障がい児支援	①地域で子どもを支える機関との関係づくり ②障がい分野における在宅療養支援ファイル(※2)の活用及び周知	①児童クラブ支援員から児童クラブの状況を聞き、連携の必要性を再確認した。 ②在宅支援療養ファイルについて、部会メンバーを中心に活用法等を確認した。	・福祉サービスだけでなく、市全体で居場所の必要な児童の支援を考える必要がある。
連携部会 養護学校	①学校生活から地域へのスムーズな移行へのシステムづくり	①出雲養護学校と相談支援事業所、サービス提供事業所等との連携を図り、体制を整えることができた。	・部会で構築した支援体制を基に継続して支援を行う。

※1 就労アセスメント

就労移行支援事業所等が、面談や作業観察によるアセスメントを行い、支援の対象者の就労面の情報（作業能力、就労意欲、集中力等）を把握すること

※2 在宅療養支援ファイル

医療的ケア児が、地域で生活するために、家族や支援者が適切な情報を共有するための各種記録票とその綴り

#### (4) サービス調整会議の状況

##### 【平成27年度(2015)実施内容】

開催月	内 容	参加者
4月	事例検討 「就労移行支援利用の知的、発達障がいの方への支援」	43名
5月	事例検討 「重度心身障がい児への支援と家族支援」	39名
6月	研修会 難病対策について（出雲保健所） 指定難病の制度について 難病患者のケアマネジメントの実際	47名
7月	事例検討 「発達障がいのある方への支援」	47名
8月	事例検討 「出雲養護学校高等部1年生の事例に対する支援」	44名
9月	事例検討 「入退院を繰り返す精神疾患のある方の地域移行支援」	36名
10月	研修会 出雲市障がい者施策推進協議会について ～平成19年出雲市自立支援協議会の設置～ 相談支援のポイントについて 就労アセスメントの流れについて	40名
11月	テーマ別検討会 「介護保険への移行について」	42名
12月	事例検討 「認知症の父と2人暮らしの知的障がいの方への支援」	37名
1月	事例検討 「知的障がいのある方の家庭支援」	39名
2月	事例検討 「がん末期の知的障がいのある方への支援」	41名
3月	研修会 「障がい者虐待の未然防止について」 島根県障がい福祉課 石田強 グループリーダー 助言 錦織法律事務所 金山孝治 弁護士	85名

【平成28年度(2016)実施内容】

開催月	内 容	参加者
4月	事例検討 「発達障がいのある方に対する支援」	47名
5月	事例検討 「介護保険へ移行する精神疾患のある方の支援」	47名
6月	相談支援専門部会：計画相談書類作成マニュアル説明会 地域移行支援部会：「遠隔地の障がい者の交通手段に関するアンケート」結果報告	64名
7月	事例検討 「金銭管理に課題のある精神障がいのある方への支援」	45名
8月	福祉サービス事業所説明会（特別支援学校保護者、教職員向け） （参加事業所24か所）	約60名
9月	事例検討 「60歳代で発達障がいがあると思われる方への支援」	53名
10月	事例検討 「不登校傾向のある児への支援」	39名
11月	事例検討 「通所が継続してできない知的障がいのある方の支援」	46名
12月	地域課題のカテゴリー分類 平成29年度専門部会再編成に向け、各相談支援専門員が提出した地域課題（全160項目）をカテゴリーに分類 （運営会議にてカテゴリー分けされたものを整理、検討）	48名
1月	事例検討 「知的障がいのある方の家庭支援」	43名
2月	研修会 「障がい者差別解消法、改正障がい者雇用促進法について」 錦織法律事務所 金山孝治 弁護士	41名
3月	事例検討 「精神疾患のある方への生活支援」	44名